

巻頭言

地域の社会・経済活動の基盤となる社会インフラ（社会資本）及び公共サービスの質の劣化が加速しています。多くの地方自治体の財政が傷んでおり既存インフラの維持管理・再生・更新や公共サービスに係わる投資がままならない状況が原因だと思っています。社会資本整備と公共サービスに回すお金が少なくなる状態が続くようだと地域の持続的発展は望めなく地域間格差が一層拡大することになります。

これまでは、社会インフラや公共サービスへの投資は聖域化して効率性を徹底追求する枠組みが構築されていませんでした。90年代後半にPFI（Private Finance Initiative）手法が導入され、効率性を追及した公共施設等の箱物建設投資や公共サービスの民間開放が進められてきましたが、様々な法律や規制の制約を受けて民間企業の経営のような柔軟性のある徹底した効率化には至っていないと考えます。また、法律や規制を盾に民間開放を拒んできたようなケースもあるようですが、民間活力を活用して徹底した効率性を追及するためには、法律や規則、規制を積極的に改定する気構えが公には必要です。

国と地方自治体の財政が逼迫するなか、地域の社会インフラ整備や地域の公共サービスの投資リスクをもっと民間に取らせるような動機付けをする仕組み（インセンティブ）を構築することができれば、国や地方の財政負担を大きく軽減することができ財政の健全化に貢献すると思われます。この仕組みづくりの基礎になるのがPPP（Public Private Partnership）、所謂、官民協働とか公民連携と呼ばれている手法です。

PPPとは、公と民がお互いの役割分担と責任（リスク）分担を明確化して対等な関係（パートナーシップ）の下に、ある特定の公共事業を民間企業の経営ノウハウを活用し推進しようとする概念です。民の大きな役割は、事業の資金調達を含む投資リスクを負うことです。公の大きな役割は、民の投資リスクを軽減するための法制度や規制緩和を行い、民間活力を最大限引き出しながら公共サービスの質を担保することです。

PPPが機能するために最も重要な視点ですが、民間活力を導入したい特定の公共事業の効率性を徹底追及するためには、PFI法のような特別法によるのではなく、その特定事業の特性を十分勘案したうえで、既存の法制度や規制を“柔軟に”解釈し適用することや、改定することであろう。この柔軟対応は極めて難しいかと思われますが、民間活力を引き出すには法律解釈や規制緩和の迅速な対応が不可欠です。

今回のベストバリューは、弊社の研究員やコンサルタントがPPPに係わる調査・コンサルティング業務を通して研究してきた事柄や感じた点をPPP特集として発表したものです。乏しい経験に基づくもので未熟な点が多々あるかと思いますがご容赦いただくとともにご指導ご鞭撻を賜れば幸甚です。

代表取締役社長 黒川俊夫